

# 知事記者会見の概要

日 時：令和4年2月18日(金) 16:30～16:47

場 所：502会議室

出席記者：12名、テレビカメラ6台

## 1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

## 2 質疑応答の項目

### 発表事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について

### フリー質問

- (1) 発表事項に関連して

< 幹事社：読売・日経・YTS >

## ☆報告事項

### 知事

皆様、大変ご苦勞様でございます。お忙しい中、お集まりいただき、感謝申し上げます。先ほど開催しました、危機対策本部会議におきまして、本県へのまん延防止等重点措置の適用が終了となることを受けまして、「再拡大（リバウンド）防止特別対策期間」などについて、協議・決定をいたしました。

政府では、本日、本県に対する、まん延防止等重点措置を2月20日をもって終了する見込みであります。1月27日から取り組んできた、このまん延防止等重点措置期間におきましては、県全体の新規感染者数が減少傾向となるなど、改善してきているところであります。これもひとえに、県民の皆様、事業者の皆様、学校・保育施設関係者の皆様のご協力のおかげと、感謝を申し上げます。

一方、隣県をはじめ、全国では、まだまだ感染拡大の状況が続いておりまして、予断を許さない状況と捉えております。

また県内でも、重点措置区域以外の一部の市、町では、保育施設や学校、高齢者施設でのクラスター発生などにより、感染拡大が見られるところであります。感染の減少傾向を確かなものとしていくことが大事であります。再拡大を防ぐため、2月21日から3月6日までを「再拡大（リバウンド）防止特別対策期間」と設定し、県内全域でクラスターが多発している保育施設や学校、高齢者施設を中心とした特別対策を実施することといたします。

続きまして、特別対策の基本的な考え方と主な内容についてご説明いたします。

基本的な考え方としまして、まん延防止等重点措置終了後の感染の再拡大、いわゆる「リバウンド」を防ぐため、県内全域で感染防止対策を実施いたします。

第6波でクラスターが多数確認された保育施設や学校、高齢者施設等の感染防止対策を補強いたします。先ほどの本部会議で説明がありましたけれども、クラスターの発生件数では、この3つの施設で8割を占めております。また感染者数は、この3つの施設で、9割弱となっているところでありますので、やはり焦点を当ててしっかり対策をしていくことが必要と、判断したところであります。県内の感染状況・オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止対策を追加いたします。感染状況を注視しながら、感染対策と経済回復の両立を図るため、経済活動の制限に係る要請内容などを見直します。

高齢者施設等における接種促進や、3回目の接種促進や、エッセンシャルワーカーの優先接種など、ワクチンの3回目接種を加速いたします。具体的な主な内容につきましては先ほど、本部会議でご説明したとおりでございます。

県としましても、県民の皆様の安心と健康を守るため、この第6波の感染拡大の1日も早い収束に全力を挙げてまいりますので、県民の皆様、事業者の皆様、市町村の皆様、一丸となってこの難局を乗り越えてまいりましょう。私からは以上です。

☆フリー質問

記者

山形新聞、田中です。新しい特別対策期間について一点、教えていただければと思います。エリアに関してです。先日の、解除の方針を決めた時には、対象の区域等ということで、あの時は（まん延防止等重点措置の対象となっている）9つの市・町を重点的にというような趣旨でしたけれども、今日決めたのは全県を対象にしていること、これは全県を対象に拡大をして対策を図っていくというのは、どういった点を重視した、もしくは分析なさって決められたのか教えていただきたいと思います。

知事

はい、一番最初と言いますか、当初、庄内地域と山形市というようなところを重点措置区域の対象としましたけれども、その後、米沢市・高畠町、そしてさらに天童市を追加したところでありました。まあそういったところでは、改善傾向というものがみられてきているんですけども、天童はちょっと除きますけれども、ほかでは大体改善傾向となってきました。ですが、つい最近、東根市でありましたり、新たに増加傾向のところが見受けられます。また、新庄市でもちょっと発生をしたり、コロナの感染が全県に拡大してきているなというふうに見ておりますので、その重点措置区域だけの問題ではなくて、エリアを全県と捉えてしっかりと減少傾向を確かなものにしていく、そのために、全県エリアと考えたところでは。

記者

ありがとうございます。

記者

朝日新聞の鷺田と申します。この対策期間ですけれども、2週間ということで、その後、どこまでこの期間、この対策によってどこまで数字を落としていくのか、またその先の戦略、考えていらっしゃるものがあれば教えてください。

知事

はい。3月6日までとした訳は、やはり2週間というようなひとつの基準と言いますかね、それは従来から2週間単位というようなことは用いてきたところでありましてけれども、その後というようなことについては、現時点では考えていないところです。やはり、そこに目標を定めてしっかりと新規感染者数の減少を実現していく、それをやっていくということで、全力で取り組んでいかなければならないと思っていますので、「たられば」というようなことではなくて、しっかりそこを目指していきたいと思っています。

記者

わかりました。あともう1点、この重点措置が終わると、一つ特徴的なもので言えば、飲食店の協力金が終わるといふのがあるといふ思います。21日から飲食店というのは通常どおり、21日以降は営業できるようになると思ふのですけれども、一方でまだこの感染状況が広がっている中で、お客さんの客足が戻ってくるかというところは、ちょっとまだ疑問符が付くところがあると思ふのですけれども、行政として県として、消費喚起策だったり「冬割」はあつたと思ふのですけれども、そういった別の業界へのそういった支援だったり拡大というのを考へてはいらつしやいますでしょうか。

知事

はい。飲食店とか、あと宿泊施設というところでクラスターは発生しておりませんので、やはりできる限り経済活動と感染防止対策、これを両立させていくことが大事だと考へております。お客さんが行かないのではないかとご心配かと思つておりますけれども、やはりそこは行政も、できる限りの消費喚起策、そういったことも取り組んでいくことが大事かと思つております。

記者さんが既におつしやいましたけれども、「冬割」については、21日から再開をいたします。あと今年度内ではないのですけれども、この間、内示会で申し上げましたし、県議会の知事説明の時にも申し上げたのですけれども、市町村が行う消費喚起策に対しまして、支援をするということを出しました。県と市町村がバラバラということではなくて、それぞれの市町村が、ご自分の足元をご覧になって、「消費喚起策をやる」というような時に、県として、やはりそこを支援していく、助成金というようなことで、支援をしていくという方向を出しましたので、市町村とやはり連携して相乗効果を生んでいければというふうに、そうやって経済活動を盛んにしていければと思つております。

記者

わかりました。ありがとうございます。

記者

NHKの桐山と申します。先に朝日新聞さんからの質問もあつたかと思ふんですが、飲食店関係の話です。

知事がおつしやるように、経済活動、新年度の事業にも盛り込まれていて、その一方で、飲食店の方からは「やっぱりまだ感染が3桁なのでお客さんが来ないんじゃないか」という、特に飲食店の方から不安の声もあります。特に飲食店というものは、資本金を貯め込んで長いスパンで仕入れをしてというものではなくて、やっぱり売上とその仕入れのサイクルが短いので、少しお客さんが少なくなると、事業の継続が途端に難しくなるという特徴もあるかと思ふます。

その中で経済活動の再開は、時短の要請はなくなるとはいえ、やっぱりその協力金ももらえなくなるというところもあるので、そのあたり、新年度からは新しい事業もあるかと思うんですけども、新年度までについてのお考えであったり、こういうものを利用してほしいということがありましたら、呼びかけをお願いします。

知事

はい。協力金はお出しいたしますし、それはしっかりと申請していただきたいと思います。

それから事業復活支援金という政府の交付金がございますので、これはすべての事業者の皆さんが、やはり申請をしていただきたいと思っております。そのために、県としまして、行政書士会と連携をして4つの総合支庁に窓口を設けまして、行政書士さんも週2回来ていただくなどして、伴走支援と言いますか、その場で手続きを一緒にさせていただくような、そういったことをしっかりと取り組むこととしております。

これは大変使い勝手のよい支援金でありますので、本当に飲食店だけではなくて全ての業種ができるということでもありますので、本当に県と市町村と一緒にあって、事業者の皆さんの申請をサポートしていければと思っております。

記者

わかりました。まだ、21日からなので、様子を見ないことにはわからないと思いますが、あといろいろな制約はあるかと思うんですけど、その状況を見ながらになるかとは思いますが、特に飲食店を中心とした事業者への追加の支援のお考えはいかがでしょうか。

知事

そうですね、今のところ、やはりほかの業界も大変な状況でありますので、協力金が出るのは飲食店だけでありまして、観光業界のほうには全く出ません。そういうところも大変深刻な状況になってきておりますので、やはり県内で、県民の皆さんの行動を喚起するなり、また行政としてもできる限りその活動をするというようなことも含めて、呼びかけをしていければとも思っております。

そういったこともやりながら、また事業復活支援金のお手伝いもしながら、2月、3月が、経済活動が、盛り上がっていけるようにできる限りの努力をしていきたいと思っております。

記者

わかりました。ありがとうございます。

記者

河北新報の原口です。部活動についてなんですけれども、こちらに書いてあるとおり、「各地域の感染状況によっては学校医等の助言を得た上で一定の制約のもと活動を可能にする」

とあるんですが、この各地域の感染状況によつての基準を教えてくださいなんです。

結構学校によってはこの辺でやっていいかどうか迷ってしまう部分もあると思うので。その辺り、どういうふうな基準というかラインがあるのかということがわかればと思ったんですが。

知事

はい。一つには県内のことを指しておりますけれども、県内でやはり地域によつて感染状況が異なるわけでありまして。その基準というようなところまでは県で決定するわけではないのですけれども、やはり今、感染拡大状況にあるかないかというところだろうと思います。あるAという自治体でクラスターが発生して感染拡大状況にあるというような時には、やはりそれは学校医などの助言を得た上で、ということになるかと思ひます。

感染状況がやはり上向いているか下向いているかということは、やはり一つの基準になるのかなと思ひています。

記者

では、減少傾向がはっきり見えるんだつたら、やることは可能ということで捉えてよろしかったですか。

知事

そうですね。そこの判断を、各地域によつて違ふと思ひましたので、各地域に委ねたところでありまして。